

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 2月 22日

事業所名 まくらざき子ども発達支援センター すまいる

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		○指導訓練室等十分なスペースを確保すると共に、運動施設等別途準備している。	○現在の利用定員を勘案すると十分な広さは確保されている。
	2 職員の配置数は適切である	○		○公認心理師資格保有者も配置し、基準配置以上の職員配置を行っている。	○職員の加配があるとともに、休暇等についても非常勤職員の配置があるため適切に運営されているため、継続していく。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		○子どもにわかりやすく、自発的に動ける空間となるように設計されている。バリアフリーの施設がある。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			○新設された建物内で清潔は常に保たれた中で療育が提供されている。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		○人事考課制度が採用されPDCAサイクルが機能している。	○目標達成型の人事考課制度が導入され、考課時に目標設定と振り返りが行われている。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			○保護者に対して事業所の評価を実施し、保護者の意向を確認し療育を中心とした業務の改善につなげている。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○			○第三者による外部評価は実施していないが、今後外部評価の導入に向けて事業所の体制強化に努めていきたい。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		○法人でキャリアパス制度において研修計画とその受講が位置づけられ、資質向上の機会として研修が実施されている。	○年度ごとの事業計画の中で、職員の資質向上を図るための研修計画が盛り込まれており、毎月の職員会議の開催と合わせて研修が行われている。今後とも積極的な研修受講を進めていきたい。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		○県や各団体で支援計画の作成指導を行っている職員が担当者として従事しより質の高い計画の策定を目指している。	○事業所で所定のアセスメント様式を作成し、児童発達支援計画策定時にアセスメントを行いニーズの抽出、課題検討へとつなげている。障害特性や発達課題によっては詳細のアセスメントが必要となり、別途検査スケール等の情報をもとにしたアセスメントも併せて行い、発達課題に応じた児童発達支援計画を作成している。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		○必要に応じて心理テスト等補助的なアセスメントも行っている。	○子どもの発達や障害特性等を適切に把握するために、事業所で標準化されたアセスメントツールを使用している。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			○児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目により児童発達支援計画の具体的な支援内容を設定しており、継続していく。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			○児童発達支援計画策定にあたり療育スタッフとアセスメント情報及び抽出されたニーズの共有の後、療育プログラムに沿った支援が行われている。今後も継続して取り組みを行っていく。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		○子どもの発達段階に応じたグループ編成とプログラム立案をチームで行っている。	○活動プログラムの立案については、療育スタッフ及び児童発達支援管理責任者等により立案が行われている。チームによる多様な視点での立案を継続していきたい。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			○活動プログラムについては、固有化した内容とならないように、子どもの発達段階に応じて適宜見直しと個性を重視しながら工夫している。さらに内容の濃いプログラムの検討を行っている。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		○個別と集団活動を組み入れたプログラムとなっている。	○個々のアセスメントの中で個別療育と集団療育についての療育を意識しながら個別支援計画の策定を行っている。今後も継続していく。
17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			○日々の療育内容についてはスタッフ間で共有し、事前の療育内容について把握された上で療育が提供されている。今後についても密な連携を図っていきたい。	

18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		○療育終了後に療育内容や個々の子どもの様子等を振り返りながら実施内容の確認を行っている。実施状況については療育日誌に記録をしている。今後も継続していく。	
19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		○個々の発達支援のプロセスを適切に把握するため記録を行っている。	
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		○定期的なモニタリングを行っている。	

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		○個別の事例に応じて、児発管や担当スタッフ等参加者を配慮している。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		○適宜情報共有を行いながら連携を図っている。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		○前支援事業所と連携を重ねながら受け入れにかかる体制及び今後の保育所利用についてもともに検討する場の共有を図っていった。主治医との連携を図るべく受診調整等行っていった。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		○主治医との連携を図るべく受診に同行し、主治医から療育上の配慮や緊急時の対応、現在の病状についての助言等を受け、連携を図っている。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		○シームレスな支援を行うために連携を深め、情報共有を行っている。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○			○保育園・幼稚園等との並行通園を行っており、日常的な子ども同士の交流の機会は確保できているが、事業所間交流については今後検討していきたい。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		○自立支援協議会の定例会や事務局会議のに毎回出席している。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		○日々の連絡帳での情報共有と電話やメールでの相互交流により共有理解を図っている。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○			○感染症対策の見直しはされたが、家族支援プログラムに係る取り組みが十分実施できていない現状もある。時期を見極めながら取り組みを行ってきたい。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		○利用契約にあたり個別に説明の機会を設けている。	○外国人利用者等についても母国語での翻訳後の書類を提供している。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		○児童発達支援計画については、発達の現状とその中でのニーズを明確にしながら説明の後、同意を得ている。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		○計画の見直し時期や就学相談会、進級時等の機会を捉えて必要な相談支援を行っている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		○事業ごとの保護者会や児童発達と方デイの合同保護者会を開催したり保護者同士の連携や兄弟児の支援に係る取り組みを行っている。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		○保護者からの相談には早期に対応できるように随時受け付けて事業所での面談を実施している。	○相談があるときはいつでも事業所での相談をお受けする旨保護者に伝えている。事業所への相談事例も多いため、今後についても、積極的な取り組みを行ってきたい。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		○活動内容行事等を月次の「すまいるだより」で報告を行っている。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		○「個人情報保護規定」により個人情報の保護及び開示に努めている。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		○意思の疎通を図るために個別の配慮のコミュニケーションに心がけている。	○保護者との関係性を深める中で適切なコミュニケーションが図れるよう配慮している。今後も関係性の構築に努めていきたい。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○			○感染症対策で十分な取り組みがなされていなかったため、今後は地域への積極的な働きかけに努めていきたい。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		○「事業継続計画(BCP)」の策定が行われ、訓練等実施しながらマニュアル等の周知を図っている。	○「事業継続計画(BCP)」が整備され、昨年は保護者が参加しての訓練も実施された。今後は広く保護者に向けた周知を図っていき、災害等の発生時に保護者と協働して適切な対処ができるように進めていきたい。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		○同一敷地内の他の事業所とも連携し避難訓練を行っている。	○不審者等外部侵入者への対応についても警察署と共に訓練が実施されている。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		○アセスメント項目の中に含まれており確認をとっている。	○アセスメント様式の中で個々の状況を確認できるようにしているが相談支援事業所との連携の中で十分な確認も重ねて行っていきたい。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○	○アセスメント情報の中で個々に確認をとっている。	○入園前に確認をし、対応できるようにしているが現在アレルギーを持っている子どもはいない。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		○ヒヤリハットの取り組みを行い、専用のファイルで共有がなされている。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		○定期的に虐待防止に係る研修を行っている。	○事業所内での取り組みや研修への参加を継続していき、虐待防止の意識向上を図っていく。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		○身体拘束廃止マニュアルを整備されており、定期的な研修により周知を図っている。	○現状では身体拘束の実例はないが、身体拘束については研修への参加や事業所内での周知を継続していき、身体拘束ゼロの取り組みを徹底していく。

